

平成18年度 第1回 自動車アセスメント評価検討会 議事概要

1. 日時 平成18年6月29日(木) 13:30~15:30
2. 場所 自動車事故対策機構 6階会議室
3. 出席者 自動車アセスメント評価検討会
近森委員(座長)、森澤委員、大橋委員、和田委員、桜井委員、岩越委員、山口委員、高橋委員、吉村委員、森山委員、谷口委員、米澤委員
事務局
国土交通省
増井課長、小宮山室長、石田企画官、高橋係長
自動車事故対策機構
中山理事、大野企画部長、志村マネージャー

4. 議事概要

- 事務局 これより第1回の検討会を開催する。議事進行は、近森座長にお願いする。
自工会安全部会長の交替に伴い、山ノ井委員から高橋委員に交替となった。
本日は、住田委員、益子委員、吉川委員、水野委員は所用のため欠席との連絡をいただいた。
- 座長 まず配布資料を確認する。前回の議事録は各々で読んでいただき、何かご意見があれば事務局へ出していただきたい。この内容は国交書HPに掲載される。
では、平成18年度自動車アセスメントブレーキ試験の実施について。
- 事務局 「資料1 平成18年度自動車アセスメントブレーキ試験の実施について(事務局案)」について 説明
- 座長 これは試験コースが変わって、特にウェット時の μ の値が変わったのをどうするか、しばらく保留にしていた問題です。何かご意見があればお願いします。
- WG委員 同一期間の中で μ が変動しているのは問題がありますが、ほぼ城里でデータが安定していることから、注記して、この結果を湿潤の結果とする、という事で問題はないとワーキングでは考えています。
- 座長 通常通り測定し、通常通りデータを公表する、ということです。
- 委員 今までは μ の値は公表した数値の中に入っていましたか？
- 事務局 入っていません。
- 委員 μ を測られる、というのは測ってデータに付ける、という事になるのですか？
- 事務局 路面状況の確認を行うことを考えております。もうひとつ、つくばと城里の結果は違う、ということを表示しておく必要があると考えております。 μ のところまでは細かすぎるので、表示しなくても良いのではないのでしょうか。
- 座長 しばらく中断していたのですが「ちゃんと測って従来と同じように公表します」という事ですが、いかがですか？
- 委員 いいと思いますが、乾燥路面の μ は一定なんですか？
- 事務局 乾燥路面はだいたい1ぐらいです。
- 座長 特に無ければ「従来と同じように公表していく、但し場所が変わった」ということはどこかに明記する、という事にさせていただきます。
- 事務局 「資料2 平成18年度自動車アセスメント実施要領に関する意見募集の結果について」・「資料3

平成 18 年度自動車等安全性能評価実施要領(告示)」について説明

座長

特段なご意見はなかったようですが、今の「月数が変わっている」という点だけ、ご注意ください。他にご意見ありますか？では、これは了承を頂いたという事で、よろしく願います。

事務局

「資料4 平成 18 年度自動車アセスメントスケジュール」について説明

座長

これは「6月が第1回、9月が第2回、11月が第3回、翌3月が第4回」という事で良いですか？

事務局

はい、そうです。

委員

4回の検討会と10月頃の間公表、3月の年度公表をメインに進めていくという形ですが、特に今までと変わっているところはなかったのですね。

事務局

今年スケジュールで言いますと、世界 NCAP 会議というのがある都合で、少し検討会の日程がいつものパターンとずれる可能性はあります。

座長

「若干の変更はあるけれども、基本的にはこれで進める」という事ですね。

何かご意見ありますか？

委員

車種の選定ですが、先程の説明にて「第1回で販売台数上位、第2回で検討会選定」と言われていたのですが、それは去年と同じですか？

事務局

基本的には変わらないのですが、選定は試験スケジュールから検討会をいつ開催するかによって、多少ばらつきがあります。

事務局

基本的な考え方は変っていないです。そちらは後ほどの議題で説明させていただきます。

座長

これはあくまでスケジュールの基本であって、詳細は別途送られますか？これで終わりではないですよ。実際に行う場合、日時などの詳細をなんらかの形で、関連先に通知が行くのかと思っていたのですが。

事務局

実際には、販売台数順に選ばれている車種は、その都度、関連する自動車メーカーさんに選定された旨の通知を行います。9月に残り全て、18車種になりますが、選ばれた際にも通知を行います。細かい試験スケジュールは、選定された後に試験スケジュールを詳細に決め、個々に準備等含めましてご連絡しています。

座長

では、詳細の連絡はあるわけですね。JARIIにも試験スケジュール関係の連絡があるのですね。他に何かありますか？では、こちらで基本にご了承頂くということでお願いします。

事務局

「資料5 平成 18 年度自動車アセスメント試験結果対象車種の選定基準(案)」・「資料6 平成 18 年度自動車アセスメント選定車種」について説明

座長

今年度の中間発表となる車種を「資料6・1番～7番」で選びたいのですが良いですか、という事ですが、いかがですか？

委員

今、どうこうという話ではないのですが、「エスティマ」に関しては、「エスティマハイブリット」がありまして、今後ハイブリットに関して増えてくるかと思えます。ユーザーの中では「明らかにハイブリットは重量も違うし、中身の形も違うので衝突安全上、違いがあるのではないかと？ハイブリットの安全性はどうなのか？」という声もありまして、この「エスティマ」のなかに、「エスティマハイブリット」を含めてしまうのでしょうか？他の車種もあるのですが、トヨタさんではパンフレットも「エスティマ」と「エスティマハイブリット」が分かれています。今後、このカウントをどうしていくのでしょうか？

事務局

ハイブリット車につきましては、「プリウス」という車種は当然やっています。ただし、専用車ですので、委員がおっしゃたような比較にはなっていません。

ひとつの車種でふたつの設定がされているときの考え方ですが、一般的には「同じ車種で一番売れ筋のものを選定する」という考え方になっています。例えば「重量が違くとどれを選定するのか」ということですが、1トンから2トンと幅がある車種だった場合に、1番不利な2トンを選ぶのではなく、1番売れている車種が1トンであれば、その1トンを選ぶ、という考え方で今までは行ってきました。基本的にはそれで進めていきたいと思っていますが、前年度のときに「どうやって車種を選定するか？」ということで、やはり検討会でこういう特徴的なものを議論し、そういう選択肢もあるということで議論していただいているので、第2回の検討会では広くそういう議論をして決めていきたいと考えています。

委員 今後という事ですか？

事務局 はい。

委員 この新型エスティマに関しては、今すでに発売が始まった、新しいエスティマハイブリットも一緒にはいる、という考え方ですか？

事務局 一緒にはいると言いますか、1車種という考え方です。その中で一番売れている車を選定します。

事務局 我々としては、通称名で選んでいます。通称名の中でもいろんなバリエーションがありますが、あくまで、通称名で台数をカウントし、その中の一番売れ筋のグレードのもので試験をします。ただ、ややこしいのが OEM ブランドとか、通称名は違うのだけでも実質中身が同じであるとか。通称名でも、今おっしゃったようにエスティマとエスティマハイブリットを同じ通称名として考えるのか、あるいは別に考えるのか。必ずしも客観的な基準があるわけではなく、メーカーさんと相談をして、どういうくり方で売っているのかというところで決めています。なので、どういうくり方をするのか決めるのは大変難しいです。今でも同じくり方のなかでもバリエーションがあって、重量が違うので厳密に言えば差がでてきます。それは今後、どうしていけば一番合理的なのか、ユーロ NCAP でも、まったく同じ議論をしているようでして、どういうくり方をすればいいのか常に付きまとう問題です。

委員 それは、今この場でディスカッションしなくても、もし決めるのであれば次回のディスカッションでも間に合うという事ですか？

事務局 そうです。ただ、かなりケースバイケースで、その通称名をどこまで含めるかというのは、主観的で基準があるわけではないので、考え方の整理は難しいのではないかと思います。

委員 そのディスカッションは次回でも？

事務局 そうですね、1回整理するのはいいとは思いますが。例えばどんなバリエーションがあるのかなど。

委員 いま委員が言ったみたいに注目度が違うとか。

事務局 それは検討会で「これはどうしてもバリエーションを同じにするのはおかしいから、注目度として考えて別途やるべきだ」というのは、ひとつの考え方だと思います。今までも良く似た類似車種というのがあります。常にそういう問題が生じていまして、議論としてはおっしゃるとおりで、もう少し整理が必要だと思います。

座長 では次回10月のときに整理して、もう一度議論しましょう。ということでよろしいでしょうか？

事務局 もう一点、エスティマについてですが、側面衝突は通常運転席側を打つのですが、この車は座席とドアの間隔が助手席側の方が40ミリほど狭いため、今回は助手席側を打ちたいと考えています。

事務局 側面衝突の際は、今まで運転席側を打つというのが基本なのですが、我々が見る限り助手席側の条件が厳しそうに思われるものは助手席側を打ちます。ただ希望がありましたら委託試験を受け付けて運転席側も打って、その平均をとるという事も、場合によっては考えています。

座長 今の段階では助手席側を打つ予定ということですね。
これはよろしいですか？ではそうします。
今の注目度のある車に関しては、事務局の草案的なもの用意してもらって、次回決めたいと思います。

委員 以上でアセスメント関連は良いですか？

事務局 一点ご確認させてください。資料4番(ア)のところで、後期の10月末試験はいいのですが、5番のフルモデルチェンジ後の車種選定の確認です。18年10月末までにフルモデルチェンジした車の中から選ぶ、という理解でよいですか？

事務局 この考え方ですが、資料6を見て頂けますか？この中で試験の有無というところで、過去に試験を行ったことのある車とない車がありますが、新型というのは当然、前モデルがないです。それ以外フルモデルチェンジで、なにも区分がついていないのは、今までに試験を行った事がなく、そのまま残っている車です。たまたま選定ガイドライン上に上がってきている車なのですが、この車が仮に5万台を超えて自動選定で選ばれるという事になります。それが「10月頃にモデルチェンジする」と言っていれば、当然それを待ちます。これからモデルチェンジをしようとするものは5月末時点では販売していないので、そもそも選定の車にならない、というように考えて頂きたいです。もうすでに打ってしまって終わっている車ということで、これからモデルチェンジするものは、ここから除かれる車になります。

委員 それは良いのですが、去年は11月にフルモデルチェンジをした車も選定して頂いたようで、それが今年10月末までにフルモデルチェンジした車を選んで、11月にフルモデルチェンジした車は選定外という理解で良いですか？

事務局 告示上、去年、一昨年は確か、選定の最後の部分が12月となっていたかと思います。今年10月末時点での新車としていますので、そういう意味からすると11月にフルモデルチェンジするものは、10月末では販売されていないので対象外となります。

委員 本年度の対象外ということですね。はい、わかりました。

座長 これでよろしいですか？
ではこれで選定基準は了承頂いたということで、資料6は事務局案で賛同いただいたということにさせていただきます。

事務局 「資料7 自動車アセスメントにおけるブレーキ性能試験結果と事故データにおける死亡重傷率との相関分析について(プレス資料)」について説明

委員 これは諸外国から言われていた「停止距離が短いと効果があるのか？」ということに反論できるくらいのデータということですか？

事務局 アメリカからも「ぜひブレーキのアセスメントをしたいのだが、本当に停止距離が短いと事故防止、事故被害が少ないと言えるのですか？」と聞かれたことがありました。そういう事もあり、調べました。実際、「停止距離が短いほど被害が少ない」という事で、この5年～10年調べてみますと乾燥路面の停止距離というのは、短くなってきています。そういう意味では我々の事業によってかなり、交通事故の被害が軽減されているのではないのか。もうひとつ計算すればどのくらいの軽減効果だったのかというのもできます。

委員 難しいですね、ロジステック回帰分析。
このグラフは関係ないですね、あんまり。難しい数学の数式を使うと関係ある、という結論になったのですね。そのポイントのひとつは、異常値が二点あります。この異常値はブレーキ試験と関係

ないデータではないですか？あまりにも飛び上がっています。これを除くと有効なデータになると思いますが、この異常値はなんなのですか？

事務局 これは、事故件数の少ない車種です。

委員 この異常値を異常値として判定して、解析した結果がこれだということですね、わかりました。なかなかこのグラフわかりにくいですね。

委員 今回のグラフで、最小自乗法で引くとR二乗が0.05と、ほとんど0のようで関係ないと出ていると思うのですが、それとちょっとずれるだけで99%と言われると、なんとなく、本当かなと気がしてしまいます。99%とは何を言っているのですか？要するに停止距離が短いと死亡重傷率が下がるよ、という事が99%で言えるのか、このグラフの紫のカーブの信頼性が99%で言えるのですか？

事務局 二つの相関です。インプットとアウトプットの相関があるか、ないかという検定で99%有意であったということ。

委員 それは停止距離が短いと、死亡重傷率が下がりますよ、という事ですか？

事務局 そうです。

委員 そういう定性的な話であって、定量的な話ではないということですか？

事務局 定量的な話です。定量的に、ここで言う「停止距離が短くなると死亡重傷率が実際に下がります」という相関関係が99%というレベルで確認できました。この最小自乗法というのは、実はここでいう科学的にはあまり意味がないのです。

委員 ほとんど変わらないですよ、ゴミみたいに違っているだけで、そんなに信頼性が大きく変わるものなのか、という気がするのですが。最小自乗で引いても、今のやり方で引いても直線自体はほとんど変わっていない。

事務局 最小自乗法は、このプロットのひとつの重みというのがちがう。

委員 それはいいのですが、ものすごくカーブが違って片一方がこうだけど、片一方がこうで信頼性が上がるよ、というのならわかるのですが、ほとんど差がないカーブが二つあって、その間に信頼性がすごい差があるというのが何故か、となんとなく疑問に思ったのですが。

委員 でもこの辺はデータをベースに言わなきゃいけないのですよね。

事務局 たぶん今のおっしゃられたように二つのプロットされている異常値の部分があると思うのですが最小自乗法で計算すると、これも同じ二つのプロットとしてカウントされてしまうのですが、この最尤方程式というのは重みをしっかり捕らえて、計算している式なので、こういう異常値についてはじかれてしまいます。だから、そこに差がでてくるのだと思っているのですが。

委員 今のご質問はそういう数学的に高度な事でなく、結果として、あんまりこのグラフの線に差がないのではないかということじゃないですか。

事務局 そうですね、わかります。もう少し良く検討、確認した上でグラフをもう少しわかりやすくします。

委員 もう少しわかりやすい説明があったほうが良いかもしれません。

委員 大変興味深いのですが、このピンクの線で見ると、1%のところは40m弱で、2%になるのが51~52mですか、10mちょっとで死亡重傷率が半分になるという理解でよろしいか。

事務局 はい。

事務局 これを出すときに、衝突安全性の星が一つ良くなれば、死亡重傷者がどのくらい下がるというのも出しています。そうすると予防安全の要素と衝突安全の要素と、どのくらいのウエイトでその事故防止にきてきているのかということを実は中で試算をしまして、その辺の今後のどういうウエイト付けをしていくか、という議論の知見には非常に役に立つかなと考えている。

委員 これがかなりの確かさで言えるなら、湿潤路面の試験は必要ないという事ですよね。乾燥だけで良い、という事になりますね。

事務局 湿潤路面の場合は別途、濡れたところでのばらつきみたいなものもありまして、もう少し湿潤路面の調査研究というのは今後、考えていかななくてはならないのかな、とは思っております。

委員 これは、まだデータがたくさん集まりますよね。湿潤路面も、やっぱりやっておかないといけなと思います。

委員 湿潤路面は湿潤路面の事故だけを扱っているのですよね。

事務局 そうです。

委員 だから、それぞれ意味がある、と。

座長 これは今後、どうされますか？

座長 もう少しデータを集めてということ？

事務局 はい、もう少し精査をさせていただいたうえで我々のプレスリリースとしてこの分だけ公表させていただいて、まだ課題が残っていますので、今後引き続き分析をしていきたいと思っております。

座長 少し光がさしてきた、という感じですが、なにかございますか？

それではもう少し精査して、いろいろ言われていることに対して諸外国に言ってほしいと思っております。

座長 では、次、世界NCAP会合についてですね。

事務局 「資料9 世界 NCAP 会議等について(案)」について説明

座長 これは、こういうことがあります、という事と、場合によってはご協力をお願いする事になります、という事ですね。なにかありますか？

それでは資料10、アセスメント結果発表会の結果ですが説明をお願いします。

事務局 「資料10 自動車アセスメント試験結果発表会の結果について」について説明

座長 なにか気づかれた点などありますか？

では、腹部荷重計測におけるダミー構造物の影響調査について。

事務局 「資料1-1 腹部荷重計測におけるダミー構造物の影響調査について」、「資料1-2 平成17年度チャイルドシート2製品の評価(案)」について説明

座長 チャイルドシートの腹部圧力の測定に、ふたつほど問題がありまして、ひとつは「変位を測るための硬いものが中にはいってその影響がでている」と、もうひとつは「腸骨の影響がでている」というふたつの問題になりまして、評価を訂正しなくてはいけない、という事です。いまの胸部変位計と腸骨の影響、ふたつとも訂正する案はこの中に全部入っていますか？

事務局 そうです。ただ書き方として案1と案2がありまして、案2の取り方をしますと、過去の製品について、細かく、なぜ全体評価をしないのか、という解釈もありますので、それとのバランス、整合性も悪くなるという問題が生じます。

座長 全部、資料1-2にまとまっていると思うのですが、1頁目に、1が「胸部変位計の影響で硬いものが入っていたので、その圧力で出た」という事と、2が「腸骨の影響が出た」このふたつの問題点があったので、これに対して、評価を次のページのように2案考えたという事です。まず、これについて

ご意見ある方伺いたいのですが。案1、案2の違いというのは、書き方の違いだけで、基本的には違っていないと思うのですが。

座長 まず、現在の測った様子と、検討した様子、コメント、評価を訂正するところについて、いろいろご意見あるかと思いますが。

事務局 評価の訂正をすると、16年度の製品についても同様にあります。それも先にご説明させていただきます。

事務局 「資料 1-3 平成 16 年度チャイルドシート評価結果の訂正(案)について」について説明

座長 これは、今年のチャイルドシートのテストを行っている途中に、今までの我々の知見では想定外の問題がふたつあって、測定結果がどうも正しくない、修正しなくてはいけない、という問題が起きました。今年のものがそうなので、今年の評価はそれに従って修正を加えるか、それなりの評価をしなくてはいけないのですが、以前も起こっているのではないかと思って調べましたら、16年度にも、やはりありました。ですので、16年度も同じように修正しなくてはいけないのではないか、という事です。

まず、最初は変位計と腸骨の影響について、こういう新しい知見が出てきたわけですが、このあたりの考え方について、皆さんのご意見を伺って、修正をどうするかを次にお伺いしたいです。

委員 そういう知見が得られたということで、ある程度科学的にいえるのであればよろしいんじゃないでしょうか。

委員 想定外だったのですけども、こういう新しい知見がでてきて、物理的にもこれが正しいと思われまから、これは我々として修正すべき問題だと思います。

委員 インパクトシールドタイプ2つ訂正があるということだが、17年度で対象になったインパクトシールドタイプは他にもあるのですか？

事務局 今回のインパクトシールドタイプは2点、2製品ありますが、両方とも、こういうふうに。

委員 他には、ないですか？

事務局 インパクトシールドタイプは17年度については、ないです。16年度は1製品です。

委員 インパクトシールドタイプだと胸部圧迫という現象が出てきちゃうというのが必然なんだろうが、文献にもあるように胸部変位がひどく出るものはだめだという考えもあるし、インパクトシールドはそれほど子供の安全を守れそうもないようなものだけでも、基準の値ではクリアしているような例があって、それを排除といいますか、なんらかの実際の科学的なデータを得ようとして腹部荷重を測って、それである程度うまくいっていたのですが、それが逆に腹部荷重を測ることで、また違う現象、実際には起きないような現象が起きてきて、その真偽、実際への影響の程はわからないが、どうしようか、という状態だと思うのですが。

事務局 そうです。

委員 ただ、こういう値が出るのが、必ずしも非常に良い製品なのだけど、悪い評価が出ている、という感じでもなくて、かなり灰色的というか。ただそれをバツだと言い切れるだけの根拠がない、ということか。

事務局 そうです。まず、胸部でかなりの荷重を受けています。そこにかかなりの問題があるかと思っております。そこに関する科学的知見は、かなり調べたのですが、まだ灰色で解らない、というのがひとつです。で、やはり我々は腹部を測ろうとしていたのですが、胸部が変位することによって、腹部の特性を十分に測れない、という我々が今まで考えられない問題が出てきたというので、なかなかこれ

については腹部の評価については評価できない、計測はできないということ。

座長 実はもうひとつ、最後に申し上げようと思っていたのですが、今後どうするか、という問題がもう一つあります。それで、問題が分散しますから、いま委員が言われたのは、これからどうするか、ということだと思えます。まず、こういう事実がでたので、これは認めなくてはいけないと思うのですが、皆さんそれで良いでしょうか？これはもう事実だから、認めざるを得ない、認めなくてはいけないのではないかと思います、その点は良いでしょうか？

委員 これは測定手法に反省点があったということですよ。

事務局 そうということです。反省点といいますか、非常に特殊なケースで、我々の想定外だったとう事です。

委員 でも、この案1でも案2でも、それが読めないです。

これが単純に公表されると「大きな変形が生じて」と書いてあるところに目がいってしまう。すると駄目なのだと思います。

委員 それを言いたいのですよね。

委員 推奨したくないんですよ。だから推奨せず、ということで、その他の「※印」は良くない。はっきりと「計測範囲外」と明記したほうがわかりやすいです。よく読んでみると推奨してないのだなと分かりますから。※印というのはちょっと分かりにくいです。

委員 単的に書くということですね。

委員 だと思います。そうすれば相手方も「そうか想定外だったのだな、こっちの指摘も一理あると。しかしどうも見ていると推奨はしてくれてないのだな」と感じるのでは。「※印」というのは分かりにくいです。

委員 「※印」がこの下の評価の「注」になるわけですか？

事務局 そうです。

委員 この表現だと推奨しませんよって感じですね。

委員 「胸部と腹部の圧力を明確に区分できず」って一般の人が読んでも分からない。「腹部の奥に設置されたセンサー部に接触するまで変形した」というのも何で悪いのか。何か硬いものがある、そこに接触したらいけないのだ、となっていないから。もう少し表現をがんばらないと。腹部の計測が不能だったと言ってしまったほうがいいのではないですか。あったことだけ書いておくほうが。違うことまでいれて説明したい、というのはわかるが、「腹部圧迫を計測したが、想定外のことがあって腹部圧迫に関しては測定できなかった」と事実関係だけ書いておいた方がいいのではないですか。インパクトシールドとハーネスの問題というのは技術的にきちんと対応しないとまずいのは、なんでそんな問題がでるのか。

事務局 インパクトシールドは、そんなに普及しておらず、ある限られた国だけです。そこで良く調べている機関があるので、一回訪問して、良く議論をしてみたらどうでしょうか？良いと言っている所も悪くないと言っている所もありますから。

委員 良いと言っている所もあるのですか？

事務局 それがドイツであります。ただ限られた事故データに基づいて、インパクトシールドタイプのものについては、それほど被害率が高くなかった、ということなのです。ですので、データ数が多くないのです。アメリカもそうです。そんなにデータ数は多くないのです。

委員 すると、圧迫の議論ではなくて、飛び出さなかったというだけなのですね？圧迫の議論を他で行っているのですか？こんな事を行っている所はないでしょう？面圧計で行っているころなんて無いという話でしたから。

事務局 アメリカでは最近、腹部圧迫の研究をしているようです。特に子供の腹部圧迫です。それとダミーの開発も実は一部で行っています。中に特別な材質でできたものを入れて、変形具合、圧力のかかり具合を調べる研究があります。

事務局 チルドレンナショナルメディカルセンターというところがありまして、かなりしっかり調べた上で、あぶないから法規上禁止すべきだと警告もだしています。その辺、我々は十分な知見がないので、よく調べてみないと結論は出せないということで、今回は特別それを持って、良い悪い、としないと。

委員 良いとか悪いとかしないというの、良いと思います。但し、われわれは評価をしているわけですから、製品の評価に推論を入れてはまずいでしょう。その部分を排除した説明書きにしくちやいけなんでしょう。ここで言える事は「そういう事情で出来ませんでした」というところまでしか言えないのではないかと。胸部というのが関わってくると、我々でもそうだが、よく意味がわからなくなってくる。

座長 要するに、腹部は大きな変形で中にある硬いものにあたって圧力が高くなったと。腸骨はこの文章のなかでどうします？

事務局 腸骨は、明確に書いてなく「など」ということで表現しているが、尚更ややこしいものですから、そういう意味では、今、委員から、ご助言いただいたように「想定外でうまく測れなかった」という方が分かりやすいかと考えます。

座長 では、そういうふうに変えましょう。

委員 途中の、この2行を抜かしたほうがいいのではないですか？

事務局 「衝突試験時、ダミー胸部と腹部に大きな変形が生じた。ただし、胸部と腹部の圧力を明確に区分できず、評価できない」。そのほうがいいのではないですか？腹部に大きな圧力が測定されたなら、測定できているのだから。にも関わらず、圧力が明確に区分できない、というのは文章が矛盾している。淡々と書いたほうがいいのではないですか？

座長 今、委員が言われたのではどうですか？

事務局 検討させていただきます。

事務局 胸部については、あまり分からないので書けないということですが、以前、初年度の時に議論があったのは、「腹部については圧迫しているがその程度は分からない」という表現はあったので、そういう表現を記すかどうかというのは別途あるかと思われる。その方がむしろ正確ではないでしょうか。

座長 それに揃えれば良いわけですね。

委員 そういう表現でいったほうが良いですね。余談をのせると問題が起きる。言われた側は「そうじゃないよ」となりますから。

委員 特に、このふたつの現象があって、腹部が大きく変形したというのは事実だと思います。腸骨との圧力の話はグレーじゃないというか、単純に計測上の問題という感じがする。やはりグレー的なイメージは入れないほうが良いと思います。

座長 ということは、コメントは腹部だけ記述すれば良いということですね。

座長 あとは、案1と案2と、どのように書くか、ということがあるんですけど。「※印」が無いほうが良いというなら下のですね。評価のところの「※印」も入れなくて良いですよ。案2にして、単純明快に書くと。これはもう一度検討して頂けますか。

事務局 後は座長にご一任ということでよろしいでしょうか。

座長 ちょっと待ってください、いずれにしても検討させていただきます。

座長 もうひとつ、今年だけでなく、昨年度もあったということで、昨年度のも同じように修正する必要があ

るのではないかということによろしいですね。

それで昨年度はもうひとつあるのですよね。

事務局 昨年度は16年度の変更部分で。もうひとつ、というのは今年の分ですね。

事務局 昨年度の部分で評価をしなかったところまで直すか、という事です。

座長 評価の中身は変わらないですか？

事務局 変わらないです。

委員 これは明らかに「面圧計が折れて挟まれたから、測定ができなかった」と書けば。

座長 評価が変わらないものは、そのまま良いのではないかと思います。

事務局 では、これはそのままという事で。

座長 そうすると問題は昨年度のものだけで、それも今年のものに表現をあわせて、簡潔に書くということ
で。いずれにしても「想定外であった」という事を、きちんとしなくてはいけない。それに伴って、評価
を3つばかり修正するとですが、それはそれで済むのですが、もうひとつ、これからどうするかという
のを考えていかなければいけない。かならず、またこういう事が出てくると思いますので。

事務局 チャイルドシートのワーキンググループのご意見をお伺いした上で、次回検討会にはどうするかご
報告させて頂きたいです。せっかく、ここまで測ってきたわけですし、正確に測れる製品もあります
ので、全部やめてしまうのもどうかと思います。やはりケースバイケースで、測れるものは測ります
し、測れないものは測れない。このインパクトシールドタイプについても、測ってみて同様の傾向が
でるものについては、やはり同様のコメントをつけて公表するのが一番なのではないかと思っていま
す。ただもう一度、チャイルドシートワーキングでご意見も伺いたい。

座長 今までは分からなかったから想定外なのですけども、今、分かったわけだからもう「想定内の話」に
なるので、やはり改善したやり方で、評価を続けていってほしいです。それで今年のものに間に合
いますね。こちらは間に合わさないといいけません。ワーキンググループでディスカッションして、ま
たこの検討会にかけるという事です。

委員 できれば、時間がないですけど先生(座長)のコメントがあれば良いですよ。

座長 想定外だということをやすね。

委員 いつも紋切型で、下に書いてあるだけで終わりではなくて。ものがチャイルドシートなので、特にインパ
クトシールドとハーネス型との問題がいろいろあると。言葉としては非常に難しいとは思いますが、
語られていると読みやすいかと思います。

委員 それぞれ特徴があって、その優劣を判断するために世界に先駆けて、こういう事をやってきてい
るけども、非常に技術的に難しいのだという事を。

座長 そうなのはあったほうが良いですよ。

委員 そうい問題が出てきたところで、温かみができるように、といえますか。

委員 もし今後、研究をさらにインパクトシールドでもやっていくのなら、そういった一言も、「今後さらに研
究を進めていく予定です」とか入ると良いのでは。例えば先程のインパクトシールドのドイツとアメリ
カの違いというのも、ドイツに関しては、ミスユースもかなり入っています。インパクトシールドはミス
ユースが少なくなるために事故率が少なく、なおかつアメリカは単純に胸部の事故に対して、意見
が起きている。その立場的なものもかなり違っているので、ドイツとしては、少くは障害値が高
くても、ミスユースがより少ないほうが良い、という考えのもとインパクトシールドを推奨しています。
ただし、側衝が入ってくることによって、1990年代、2000年代との文献ではかなり意見が変わっ
てきています。例えば、日本独自で先行して、そういった調査研究を進めていくというのは、世界的

に見ても価値があるものだと思います。今すぐではなくても、そういった意欲があるなら「そういうふうに向きに取り組んでいます」という一文があるだけで、ずいぶん姿勢が変わってくるのではないのでしょうか。

座長 するとますます、(コメントが)要りますね。

座長 ということで、皆さんご了承の事と思います。それでは、16年度までさかのぼって修正するという事ですね。評価のチャートの中の文章は単純明快に書いて、先程言われたことをそのまま、まとめてもらって。やわらく。

では、そういうことで進めさせていただきます。

座長 それでは次に、17年度の公表スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局 「資料2 平成17年度チャイルドシートアセスメント試験結果の公表スケジュール」について説明
座長 大体、7月初旬くらいにホームページで公表。パンフレットの印刷が出来て配布するのが7月末くらいになるということですね。

座長 予定していた議題は以上ですが、なにかありますか？

事務局 議題という訳ではないのですが、意見書が出てきています。これは17年度に実施した製品で、この3月にすでに「推奨せず」という評価に決まっています。本来は意見、意義申し立てというのは3月に実施して頂くものになっています。ですが、二日前、この検討会の直前になりまして、こういう意見書がでてきたものですから、ちょっと取り扱いを苦慮した状況ではありますが、ご説明させていただきます。こういう検討会の直前に意見書を出されると、私どもも対応に困りますので、今年度からは手続きを明確化しまして「ある一定期限を過ぎたものは、もう取り扱わない」という事も含めまして、検討させていただきます。

取り急ぎ、一昨日出てきたものに関して、我々なりに検討したものを後ろにのせてあります。

これは、17年度に試験、評価したもので、ページでいきますとパンフレットの12頁、一番下の製品になります。これは面圧計で測ったところ、面圧計の基準値を超えたものでありまして、インパクトシールドタイプではありません。普通のシェルタイプありますが、ひとつ言えるのはこのバックルの位置がかなり上にきています。普通の製品はもっと下の方に下りて、骨盤拘束しかりするように作られているのですが、この製品はお腹のかなり上の方にきていて、骨盤を支える部分がゆるいのです。その分、この結果から見ても、一番高いこのバックルの位置が評価範囲の少し上のところまできていて、丁度ベルトの型がついたように、ベルトにかかった圧力を拾っていると、いうものでした。

これについて意見書が出てきております。

事務局 「意見書」について説明

事務局 二日前になって、たくさん質問がでまして我々もこういう事がどんどん来られると、対応しきれないという場合もあるので、もうちょっと手続きを考えさせて頂かなくては行けないかと。

中身、内容の理由とか、そういうものを書いて頂くとありがたいのですが、そういうものもなく、直前にこういう意見だけ言われると、対応が難しいです。協議の時間がどうしても必要ですので。とりあえず、こういう事でご報告させていただきます。

座長 これは、どう処置するか、というのは時間切れという事ですか？

事務局 そうです。

座長 けれど、この見解というのは、向こうに渡っているのですか？

事務局 いえ、渡っていません。この見解は全く協議をする時間ありませんで、直前にメールで我々へ送ら

れてきたので、協議をしていない状況です。今回、たまたま「面圧計の測定で腹部の中に入っている、胸部変位の圧力を測ったのだ」という話になりまして、この会社のほうも「それなら他の製品も余分に測っているのではないですか？」という意見がでたので、ご紹介しました。ただ、インパクトシールドタイプは胸部の変位が大きく、胸の部分をわかりやすく言いますと、二つの面がありまして胸部と腹部があるのです。胸部をぐっと押されると、腹部だけが飛び出した状態になって、中に入っている変位計に当たってしまうのです。それで余分な力を発してしまう。ただ今回の、この製品は胸部がそんなに中に入っていないので、底突きはしていない状況です。だから、ここで言われている意見というのは、この製品については当たらないのではないのか、と我々は判断しております。

座長 意見書のメインのところは、先程の訂正をするというは底突きがあったというのが理由であって、これは変位を計ると底突きまでいってないから、それは当たらないのではないか、という事ですね。

事務局 そうです。

こっちは、これが終わってから事務局としてはこういう結論だと、ご説明をしたいと思います。

座長 そうですね、これは説明をしておかないといけません。一緒じゃ間に合わないですから。

座長 という事で今の事務局の案をメーカーに説明する。

本件、それで良かったでしょうか？

委員 意見書の提出が遅いから、というニュアンスだったかと思うのですが、ルールはルールとして作らなくてはならないと思うのですが、意見書は受け付けないといけないのではないのでしょうか？どんなときでも。

事務局 そうなのですが。もし、受けけるとしたら、検討会に十分な議論がないままに出さなくてはならない状態なのです。

委員 だから、これはルール付けをしておかなくてはならないでしょうね。

事務局 そうですね。だから、後からでも我々は常に門戸を開くべきだと思いますから意見はお聞きます。ただ、その場では評価、公表ができないという事であれば、仮に意見は後になってでてきたという事であれば、場合によれば訂正することもあるという事で手続き上のルール、順番に我々が評価、公表はさせていただきます。後からどうしても議論があつて、変えるということであれば、それは後から提出して頂くと。

委員 それでいいと思います。門前払いとするというわけではないですよ。

事務局 はい、そういう趣旨ではありません。

座長 だから、これをその趣旨にのっとって回答して、こういう考え方をはっきりさせるという事ですね。では、このような措置で。タイミング的には遅くなりますが。

座長 それでは以上で予定されていた議題は終了したと思いますが、他に何かありますか？

事務局 今回のパンフレットの件に関しては座長と相談させていただきながら進めていき、なるべく早い段階で公表をしたい。7月上旬はちょっと難しいですが、「早く出ないですか」というお問合せがありますので。

それから、次回の18年度、第2回検討会ですが、先程スケジュールにありました通り、9月もしくは10月を目途に開催したいと思います。今回は慌しく開催しましたが、次回は少し余裕を持って日程を組まさせていただきます。

座長 それでは、アセスメントの検討会を閉会とする。